

高年齢者雇用に係る助成金

H25.10現在

定年の引上げ等に対する支援

- **中小企業定年引上げ等奨励金**(平成24年度予定額 7,503百万円)
65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、70歳以上までの希望者全員対象の継続雇用制度の導入等に取り組む中小企業事業主に対して、一定額を支給。(20~120万円)
- **高年齢者職域拡大等助成金**(平成24年度予定額 1,135百万円)
希望者全員が65歳まで働ける制度等の導入に併せて、高年齢者の職域拡大や雇用管理制度の構築に取り組む事業主に対して、当該取組に要した費用の3分の1を支給。(上限額500万円)

高年齢者等の労働移動に対する支援

- **労働移動支援助成金(再就職支援給付金)**(平成24年度予定額 363百万円) 拡充
中小企業事業主(送り出し側)が、労働者の再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した場合に、委託費用の2分の1(55歳以上は3分の2)を助成。(上限額1人当たり40万円)
- **高年齢者労働移動受入企業助成金**(平成24年度予定額 2,700百万円) 新規
他の企業での雇用を希望する定年を控えた高年齢者を、職業紹介事業者の紹介により、雇い入れる事業主(受け入れ側)に対して、助成金を支給。(雇入れ1人につき70万円(短時間労働者40万円))

高年齢者の雇入れ等に対する支援

- **特定求職者雇用開発助成金**(平成24年度予定額 40,677百万円)
高年齢者(60歳以上)や障害者などの就職困難者をハローワーク等の紹介により雇い入れる事業主に対して、賃金の一部を助成。(中小企業の場合、1人につき90万円(短時間労働者60万円))
- **試行雇用奨励金(中高年トライアル雇用奨励金)**(平成24年度予定額 526百万円)
常用雇用への移行を前提として中高年齢者(45歳以上)を試行的に受け入れて雇用する事業主に対して、試行雇用奨励金を支給。(1人につき月額4万円・3ヶ月)